

みなさんと議会を結ぶ……議会だより

の 議会ゆがわら

平成26年11月

No.92

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>
湯河原町議会のE-mail gikai@town.yugawara.kanagawa.jp

編集/発行 湯河原町議会
〒259-0392
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



姉妹都市提携20周年を迎えて

9月
定例会

9/10~9/30

室伏重孝議長に大韓民国忠州市
名誉市民証が贈呈され、その後
桜の記念植樹式が行われました。

●	平成25年度決算	2
●	主な内容	
●	一般質問	3
●	委員会だより	5
●	審議と賛否	10
●	一般会議	11
●	視察・研修の受入	12

9月定例会

平成26年第5回湯河原町議会9月定例会は、9月10日から9月30日までの21日間（本会議開催4日間）にわたり開催されました。

この定例会では、平成25年度決算の認定、条例、補正予算、人事などの議案26件を審議しました。

決算の認定

9月定例会に上程された平成25年度の各会計決算は、決算審査特別委員会に付託されました。

いました。

各会計の決算内容の審査とともに、平成27年度の予算編成に向けての意見・要望が委員から出され、すべての会計の決算を認定しました。

決算審査特別委員会 (9月24日・25日開催)

一般会計、特別会計（国民健康保険事業、下水道事業、介護保険事業、公共用地先行取得事業、後期高齢者医療）及び公営企業会計（水道事業、温泉事業）の決算審査を行

- （委員長）高橋 延幸
 （副委員長）室伏寿美夫
 （委員）山本 俊明
 村瀬 公大
 善本 真人
 丸山 孝夫
 原田 洋

平成25年度決算の内容

一般会計・特別会計

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差 引 額	
一 般 会 計	86億9,718万円	81億6,738万円	5億2,980万円	
国民健康保険事業特別会計	42億 663万円	39億 845万円	2億9,818万円	
下水道事業特別会計	8億4,851万円	8億4,004万円	847万円	
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	22億4,492万円	21億9,413万円	5,079万円
	介護サービス事業勘定	1,370万円	1,025万円	345万円
公共用地先行取得事業特別会計	1,494万円	1,494万円	0	
後期高齢者医療特別会計	3億2,460万円	3億2,782万円	△ 322万円	
合 計	163億5,048万円	154億6,301万円	8億8,747万円	

水道事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
3億9,978万円	3億6,296万円	3,682万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
2億9,342万円	4億9,230万円	△1億9,888万円

温泉事業会計

収益的収入・支出(税抜き)

収益的収入	収益的支出	当年度純利益
1億9,787万円	2億1,132万円	△1,345万円

資本的収入・支出(税込み)

資本的収入	資本的支出	差引額
5,000万円	1億3,022万円	△8,022万円

一般質問

※一般質問とは…
議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般（一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など）について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問する事です。
質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

Q 伊丹十三記念館が できなかったことについて

中島 寛議員

①伊丹十三氏と湯河原町との関係はどのようなものであったのか。
②伊丹十三記念館が出来ていれば、西村京太郎記念館と負けず劣らずの集客力があつたと思うが、町長はどう考えるか。
③伊丹十三氏の別荘は今どうなっているのか。

④伊丹十三記念館を作るといふ動きは当時無かつたのか。
⑤伊丹十三記念館を作れなかつた理由を町長は何と考えるか。

A

①1点目のご質問でございますが、故伊丹氏と湯河原町とは、特段の関係がないと理解をしております。
②次に2点目のご質問でございますが、記念館建設のことにつきまして、承知をしております。
③次に3点目のご質問でございますが、個別のことに関しては、差し控えます。
④次に4点目のご質問でございますが、「当時」がいつの時点を示すのか、明確ではありませんが、2点目でお答えしたとおり、承知しております。
⑤次に5点目のご質問で

Q 観光立町推進条例の 今後の施策展開について

高橋延幸議員

条例第12条には、「町は、観光旅行者の来訪の促進を図るため、本町の観光資源に関する広報伝活動及び観光旅行に関する情報の提供を行うとともに、町内外における広域的に連携した観光の振興に関する取組など必要な施策を講ずるものとする」となっておりますが、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催を見据え、今後、外国人観光客の来訪促進策に関して、どのような施策

「その他の質問」
・散骨条例について
「ごいいますが、こちらも2点目でお答えしたとおり、承知をしております。」

をお考えでしょうか。

A

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、観光を基幹産業とする本町においては、本町への訪日外国人の増加が見込まれますので、インバウンド事業推進の絶好の機会と捉えております。
このような背景のもと、一つの取組として、「湯河原町東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致等検討会」を立ち上げたところでございます。
この検討会は、設置要綱の第1条で、「オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地を誘致することで子どもたちにスポーツへの関心と夢を与え、地域の活性化に資することを目的」と定めて

おります。構成委員は、町長をはじめ、経済3団体の長及び町職員となっております。

今後、事前キャンプ地の誘致につきましては、開催地東京から本町までの距離や、現有施設の現状などを考えますと、実現は難しいとの認識がございますが、開催に伴って来日される観光客や選手の応援団の方々の誘客につながる観光戦略につきましては、多方面のご理解と協力をいただきながら、検討してまいります。いと考えております。



Q 路面下の空洞対策による道路の安全性確保について

善本真人議員

突然発生する路面の陥没は人命に関わる重大事故につながる危険性がある

で、路面下の埋設構造物の老朽化が進んでいる中、道路の安全性確保のため、より一層の路面下の適切な管理が求められています。この路面下の空洞は、下水道管の破損や河川や海岸に沿った道路では水位の変動によって内部の土砂が流出して発生すると考えられています。そこで、高解像度マイク波装置を高密度に配置することにより、路面下の空洞・橋梁の劣化箇所などの危険箇所や埋設物箇所を正確・迅速に測定して、写真付カルテとして報告してくれるスケル化と云う調査方法があ

りますがサンプリング調査をされるお考えはありますか。

A 今後の点検計画につきましては、国からの通達によりまして、神奈川県と、県内市町村で点検を計画的に実施していく動きがございます。点検スケジュールや予算につきましては、今のところ未定でございますが、早期に実現できるように努めてまいりたいと考えております。

また、その予算実施に当たりましては、ご指摘が有りました国の補助金、補助率55%の社会資本の総合交付金が活用できますので、この辺を活用していきたいと考えております。

【その他の質問】

・災害種別ごとの避難所等の現状について

Q 認知症高齢者を支えるための町づくりについて

佐藤 恵議員

厚生労働省は平成25年認知症施策推進5か年計画を発表、別名オレンジプランといわれています。このプランの柱はこれまでのケアが行動、心理症状が危機的となつてからの事後対応が主眼でしたが、早期発見、早期治療となりました。認知症の方々が住み慣れた地域で暮らし続けられる、在宅での生活ができることを目標としております。家族の支援の強化、認知症地域支援員の導入、正しい知識の啓発、本人や家族を支援する認知症サポーターの育成を目指します。

認知症の予防対策と早期発見またサポートに関することについて伺いたします。

A

認知症の予防対策として、町内を湯河原地区と吉浜・福浦地区の2地区に分け、65歳以上の方に對して、それぞれ隔年で厚生労働省が作成した「基本チェックリスト」を送付し、認知症に関する項目にチェックのある方に対し、「頭の体操教室」の受講をご案内し、認知症に対する理解と予防の実践を行つていきます。

また、認知症になつていらっしゃる方々へのサポートでは、要介護認定を受けている方に対しましては、ケアマネジャーが作成したケアプランにより適切な介護サービスを受けていただいております。認知症の方を介護する方に対しましては、毎月1回交流会や講習会が開催されております。しかしながら、認知症を発症している方へのサ

ポートは、専門的な知識を有する医療関係者や介護従事者が不可欠であると考えておりますので、地域ケアを含めたサポート体制の充実が、今後重要であると考えております。



Q 空き家等の適正管理に関する条例の有効活用と改正すべき点について

丸山孝夫議員

① 空き家・空地の適正管理に関する条例第1条に「町民の安全と良好な生活環境の保全に寄与することを目指す」とありますが、どの程度の運用がされているか伺います。

② 放置された空き家、空き地に隣接する住民が迷惑している実態をどの程度把握していますか。

③ すでにいくつかの市で行われている、建物の解体費用の助成について。すべての空き家を壊せばいいという問題ではなく、空き家を使って地域のコミュニティの集会所にするとか、空き家を登録して空き家バンクといったこともあるわけですが、全国で820万戸と言わ

れている空き家の約4割に当たる318万戸が放置されているようですが、人口減少や家を建替える場合に車の入れるところへ家を建てるといった背景もあり、空き家が増えているわけです。これらを含めて解体だけではなく、空き家の居住促進により人口減少対策にも結び付けてくると思いますが町長の考えを伺います。

A ① 現地調査及び電話連絡による指導を12件行っております。

② 空き家などに対する実態把握は行っておりませんが、条例施行後の町民などの通報は12件、平成25年度は34件の通報があり、主に草木の繁茂による苦情でございました。

③ 老朽化した建物に対する取り壊し費用を助成し、売却を促す方法も、空き家対策のひとつは考えますが、町では空き地・

空き家の有効利用のひとつとして、空き家バンクの導入などについて、県西2市8町や同地区内にネットワークを持つ公益社団法人などと連携して研究を進めているところでございます。



委員会だより

総務文教・福祉 常任委員会

(9月18日開催)

○付託案件〔議案審査〕

子ども・子育て関連3法の制定に伴い、新たに特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を市町村の条例で定めることとなりました。細部にわたる審査が必要と認められ、総務文教・福祉常任委員会に付託されました。

●議案第58号 湯河原町 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

委員から、条例の必要性、制度を移行するに当

たつての利用者と施設のメリットとデメリット、現行の基準との差異などについての質疑がされました。

本条例案は採決の結果、原案のとおり決定しました。

●議案第59号 湯河原町 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

委員から、条例を制定する趣旨、第15条、第16条に規定する食事の提供を外部に委託すること、第6条に規定する満3歳以上の児童に対する保育所との連携などについての質疑がされました。

本条例案は採決の結果、原案のとおり決定しました。

●議案第60号 湯河原町 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

現行の基準との差異、事業を実施する教室の安

全性や防犯管理、新たに
対象となった高学年の児
童が低学年の児童と同じ
教室で事業を利用するこ
と、事業を実施する教室
を新たに確保することな
どについての質疑がされ
ました。

本条例案は採決の結果、
原案のとおり決定しました。

○案件

●FM熱海湯河原初島ア
ンテナの整備について

開設から15年を経過し
て施設が老朽化し、東日
本大震災以後、放送法が
改正され、特定基幹放送
局として技術基準を満た
すため、防災面を含め総
合的に検討した結果、両
市町の難聴エリアの解消
対策として初島アンテナ
を整備することについて説
明を受け、審議しました。

●子ども・子育て支援新
制度について

平成27年度から平成31
年度の5年間で計画期間

とする市町村子ども・子
育て支援事業計画を策定
するために実施した子ど
も・子育て支援事業に関
するニーズ調査結果につ
いて報告を受け、審議し
ました。

●新型インフルエンザ等
対策行動計画(案)につ
いて

新型インフルエンザ等
対策特別措置法の施行に
伴い、平成21年10月に策
定した湯河原町新型イン

フルエンザ対策行動計画
を見直し、新たに新型イ
ンフルエンザ等がまん延
する場合に備えるために
湯河原町新型インフルエ
ンザ等対策行動計画を策
定することについて報告
を受け、審議しました。

○主な報告事項

●指定管理者評価結果報
告について

指定管理者制度を導入
している湯河原海浜公園



テニスコート、湯河原町
ヘルシープラザ、こごめ
の湯、湯河原観光会館、
万葉公園足湯施設独歩の
湯について、サービス提
供状況評価、労働条件評
価、財務状況評価の結果、
湯河原観光会館と万葉公
園足湯施設独歩の湯は

●税務署からの源泉所得
税等の見直し依頼の結果
と対応について

「努力が必要であると認
められる」との評価であ
ったが、その他の施設は
「適正であると認められ
る」との評価であったこ
との報告を受けました。

●平成26年度三原市・湯
河原町親善都市子ども交
流推進事業について

平成26年6月30日付け
で小田原税務署から依頼
のあった源泉所得税等の
徴収状況について点検を
行った結果、個人事業主
である弁護士、測量士、
不動産鑑定士などへ支払
った委託料などに関する
源泉徴収漏れがあったた
め、小田原税務署へ結果
を報告し、徴収不足額を

税務署へ納付する予定で
あることについて報告を
受けました。

●湯河原町老人保健福祉
計画(第6期介護保険事
業計画)策定に伴うアン
ケート調査結果の概要に
ついて

平成27年度から平成29
年度を計画期間とする第
6期介護保険事業計画を
策定するに当たり、より
地域の実情に応じたもの
となるように高齢者の日
常生活の実態や介護保険
サービスの利用状況、今
後の居住環境等について
実施したアンケート結果
について報告を受けまし
た。

●平成26年度ポトステ
イブンス市中学生派遣
事業について

●平成26年度夏季中の災
害概況等について

**環境・観光産業
常任委員会**

(9月16日開催)

○付託案件〔議案審査〕

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、これまで神奈川県内の条例で定めていた風致地区内における建築等の規制を町の条例で定めることとなりました。細部にわたる審査が必要と認められ、環境・観光産業常任委員会に付託されました。

●議案第61号 湯河原町風致地区条例の制定について

委員から、敷地内における緑化を維持するために職員が町内を巡回することについて、風致地区における温泉の掘削について、許可基準となつてくる風致と調和することについての具体的な例示

についてなどの質疑がされました。

本条例案は採決の結果、原案のとおり決定しました。

○案件

●豊島区との交流について

昭和52年に開催されたふくろ祭りへの参加から交流が始まり、昭和58年には池袋やっさも誕生日、交流を続けていたものの近年では交流が途絶えていた豊島区との交流が平成25年から再開し、今後、やっさも祭り・ふくろまつり観光親善交流事業を実施する予定であることについて報告を受け、審議しました。

●住宅用太陽光発電設備設置補助事業について

地球温暖化防止対策を推進するために、住宅用太陽光発電を設置する者に対して、1kW当たり15,000円(上限52,000円)の補助

を実施している住宅用太陽光発電設備設置補助事業の終了期限を2年延長する予定であることについて報告を受け、審議しました。

○主な報告事項

●福浦漁港再整備事業について

老朽化などにより作業環境のよくない福浦漁港施設の現状とのり養殖、活魚の取り扱いなどの新たな事業による漁業振興の課題に対する平成25年度の取組と平成26年度の具体的な取組について報告を受けました。

●大規模建築物(ホテル・旅館)の耐震化支援について

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、病院、店舗・旅館など不特定多数が利用する大規模施設や学校や老人ホームなどの施設に対して、耐震診断を実施して

箱根駅伝予選会で激励



10月18日(土) 東京立川市で行われた「第91回箱根駅伝予選会」にて選手激励のため、湯河原町より関東学生陸上競技連盟へ「湯河原みかん」を贈呈しました。

その結果を公表することが義務付けられたため、耐震診断や耐震改修を実施する建物に対して補助制度を新設する予定であることについて報告を受けました。

●平成26年度夏季行事について

平成26年度に開催した「やっさまつりパレード」など5つの夏季行事の観客数と海水浴場など5つの観光施設の来場客数について報告を受けました。

●観光立町推進事業「講演会」について

観光立町推進事業として、平成26年11月5日(水)に中央大学文学部教授 佐藤元英さんを講師に招いて、「昭和天皇と牧野伸顕の2・26事件」をテーマに講演会を開催する予定であることについて報告を受けました。

●中継ポンプ所制御盤改修工事について

貯湯槽を管理する貯

湯・配湯施設であるサービランスなどで稼働している制御盤の老朽化に伴い、平成23年度から計画的に進めている改修工事について、平成26年度は、中継ポンプ所の制御盤改修工事を施工する予定であることについて報告を受けました。

●駅前広場整備事業の経過と今後について

広域行政特別委員会 (9月30日開催)

湯河原町と真鶴町で進んでいる広域行政事業について、水道事業広域化調査結果による課題、課題解決に向けた事業計画、広域化の可能性の検討結果などについて報告を受け、今後の事業の進め方などについて審議しました。

町税等徴収対策強化特別委員会

(10月29日開催)

平成26年度9月末現在の町税等収納状況、滞納繰越分の状況について報告を受け、差押処分を強

化する等の今後の具体的な徴収対策の強化方法等について審議しました。また、平成27年度から導入されるコンビニでの収納(町県民税、固定資産税(都市計画税を含む)、軽自動車税、国民健康保

険料、水道料金、下水道使用料の6科目)とクレジットカードによる収納(コンビニでの収納に保育園保育料(口座振替不能分)を加えた7科目)の概要及び進捗状況について報告を受けました。

補正予算が決まりました

【平成26年9月定例会】

会計名・補正額	概要	要
一般会計(第5号) (1億 841万2,000円の増額)	庁舎維持管理修繕事業費の増額 FM放送送信所整備事業費の増額 後期高齢者医療費の増額 おだわら総合医療福祉会館整備事業費の増額 駅前広場整備事業費の増額 など	
国民健康保険事業特別会計(第3号) (2億1,051万7,000円の増額)	平成25年度国庫支出金の確定に伴う過年度返還金の増額 など	
介護保険事業特別会計(第1号)	《保険事業勘定》 (4,234万7,000円の増額)	平成25年度国庫支出金、支払基金交付金、県支出金の確定に伴う過年度返還金の増額
	《介護サービス事業勘定》 (262万5,000円の増額)	前年度繰越金の増額に伴う予備費の増額
後期高齢者医療特別会計(第2号) (887万9,000円の増額)	後期高齢者医療広域連合へ納付する保険料の増額 など	

一般会計補正予算の主な質疑

- 庁舎維持管理修繕事業 (エレベーターの改修工事内容について)
- FM放送送信所整備事業 (事業の内容と聴取エリアについて)
- 住民生活安心サポート事業 (防犯カメラ設置の申請件数の見込みについて)
- 学校図書館整備事業 (臨時職員でなく常勤職員を配置することについて)
- 学校図書館整備事業 (蔵書管理の方法について)

条例の
制定・改正

●町の公の施設の貸出又は利用の対象者、料金の区分等の統一化等に伴う関係条例の整備に関する条例（制定）

湯河原町民グラウンド 条例が制定されたことに伴い、町外の者が都市計画公園、ヘルシープラザ、梅林公園、町民体育館を利用する場合の料金区分を町民グラウンドと同様にするため、条例を制定しました。

●湯河原町一般職の任期付職員の採用等に関する条例（制定）

専門化、高度化する行政課題に対して、専門的な能力を備えた民間の人材を活用することにより課題解決を図ったり、一定の期間内に終了することが見込まれる業務などに対して、任期を定めて職員を採用し公務の能率的な運営を促進するため、条例を制定しました。

●湯河原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（制定）

子ども・子育て関連3法の制定に伴い、確認を受けた幼稚園、保育所などの特定教育・保育施設と確認を受けた家庭的保育事業、小規模保育事業などの特定地域型保育事業の運営に関する基準を新たに定めるため、条例を制定しました。

●湯河原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（制定）

子ども・子育て関連3法の制定に伴い、家庭的保育事業、小規模保育事業などの設備と運営に関する基準を新たに定めるため、条例を制定しました。

●湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（制定）

子ども・子育て関連3法の制定に伴い、昼間に

保護者が働いていたりして家庭にいない小学校の児童を授業の終了後に学校の余裕教室などで、遊びや生活の場を与えて健全な育成を図る放課後児童育成事業の設備と運営に関する基準を新たに定めるため、条例を制定しました。

●湯河原町風致地区条例（制定）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が制定され、風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令が改正され、新たに風致地区内における建築等の規制を定めるため、条例を制定しました。

人事案件

◆湯河原町固定資産評価審査委員会委員の選任について

小松雄成さんの任期が

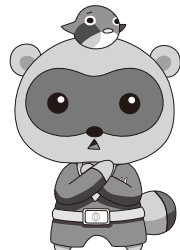
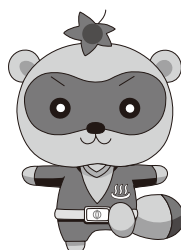
平成26年10月18日で満了となるため、新たに吉田尚明さんを固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意しました。任期は平成29年10月18日までです。

◆湯河原町教育委員会委員の任命について

山本明峰さんの任期が平成26年10月31日で満了となるため、新たに貴田太史さんを教育委員会委員に任命することに同意しました。任期は平成30年10月31日までです。

◆湯河原町教育委員会委員の任命について

篠原通夫さんの辞任に伴い、空席となっていた教育委員会委員に、新たに高橋正さんを教育委員会委員に任命することに同意しました。任期は前任者の残任期間の平成27年9月30日までです。



審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

(平成26年9月定例会)

議案番号	議案名	中島寛	山本俊明	村瀬公大	善本真人	佐藤恵	丸山孝夫	高橋延幸	露木寿雄	室伏寿美夫	原田洋	小澤眞司	土屋誠一	松野満	審議結果
56	町の公の施設の貸出又は利用の対象者、料金の区分等の統一化等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
57	湯河原町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
58	湯河原町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
59	湯河原町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
60	湯河原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
61	湯河原町風致地区条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
62	平成26年度湯河原町一般会計補正予算(第5号)	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
63	平成26年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
64	平成26年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
65	平成26年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66	決算の認定について(平成25年度湯河原町一般会計)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
67	決算の認定について(平成25年度湯河原町国民健康保険事業特別会計)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	認定
68	決算の認定について(平成25年度湯河原町下水道事業特別会計)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
69	決算の認定について(平成25年度湯河原町介護保険事業特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
70	決算の認定について(平成25年度湯河原町公共用地先行取得事業特別会計)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
71	決算の認定について(平成25年度湯河原町後期高齢者医療特別会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
72	利益の処分及び決算の認定について(平成25年度湯河原町水道事業会計)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
73	決算の認定について(平成25年度湯河原町温泉事業会計)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
74	湯河原町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
75	湯河原町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
76	湯河原町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意

平成26年度湯河原町議会一般会議

第1回 テーマ:「湯河原町商工会の25年度及び26年度主な事業について」意見交換

日 時：平成26年10月30日(休) 午後4時00分～5時00分
 場 所：湯河原観光会館2階中会議室
 出席者：町議会議員 13人
 湯河原町商工会 9人



内 容

- (1) 湯河原温泉地域商品券事業について
- (2) 湯河原担々やきそば事業について
- (3) 灯りの祭典事業について
- (4) あったか湯河原事業について
- (5) 新たな観光の核づくり等推進事業について

主な意見交換

- ・地域商品券の販売限度額を1人当たり5万円から3万円に見直し、より多くの方が購入できる機会を設けたが、売れ残るリスクはないのか。また、商品券を換金しなかった具体例を個別に調べ、今後の対策に役立てる必要がある。
- ・担々やきそばは各店舗ごと味がバラバラなのは如何なものか。「湯河原の担々やきそばはこれだ!」といった味を作ってほしい。
- ・灯りの祭典は、きれいで幻想的で、とても評判が良い。現在は千歳川沿いのみで行っているが、海岸付近での実施はできないか。
- ・あったか湯河原のパフレットはもっと字を大きく、文章を短くして読み易いものでないと効果が薄いのではないか。
- ・温泉泥(ファンゴ)を活用した新規観光プランも考えているようだが、費用が高額だと観光客の負担となるため、なるべく安くした方がよい。

第2回 テーマ:「湯河原温泉観光協会の報告について ほか」意見交換

日 時：平成26年10月30日(休) 午後5時10分～6時10分
 場 所：湯河原観光会館2階中会議室
 出席者：町議会議員 13人
 湯河原温泉旅館協同組合 2人
 湯河原温泉観光協会 6人
 株式会社リクルートライフスタイル 2人



内 容

- (1) 一般社団法人湯河原温泉観光協会の報告について
- (2) 宿泊促進委託事業途中経過報告
- (3) じゃらん集客状況及び今後の展開について
- (4) その他

主な意見交換

じゃらんnetのアンケートについて

- ・湯河原のエリア特性について、「地元の美味しいものを食べる」とは観光客は湯河原に海の幸を求めて来るのだから、もっと地元産の海産物を積極的に使った方がよいのではないか。
- ・今年上半期の宿泊客数は増加しているが、近隣エリア(箱根・熱海)と比較するとその伸び幅は少ない。少ない原因としてテレビへの露出が考えられるが、もう少しテレビへのプロモーションを行えないか。
- ・湯河原の客層は高齢者が多いのに「冬ほたる」のような、寒い中屋外で行う若者向けのイベントはターゲットとして相反していないか。
- ・圏央道の開通で商圈拡大を検討すべきである。
- ・「金曜夜に行ける隠れ家。」という湯河原温泉のキャッチコピーがとても気に入った。

視察・研修の受入

7月17日に松田町議会議員7名が、10月30日に栃木県野木町議会議員6名が議会基本条例等についての視察研修のために来町されました。

今まで全国で2番目に「議会基本条例」を制定した本町議会へ「議会基本条例、議会改革、議会活性化等」の視察・研修のために全国から多くの団体が来町され、本町に宿泊していただいております。



松田町議会
議会基本条例検討委員会
(7月17日)



栃木県 野木町議会
議会運営委員会 (10月30日)



傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。
(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍聴は、先着6名です。)

【受付】開催日の午前9時から

【場所】第1庁舎2階 議会事務局

12月議会日程

11月28日(金)午前 本会議(一般質問等)

12月1日(月)午前 本会議(条例・補正予算等)

午後 教育施設のあり方等調査特別委員会

2日(火)午前 環境・観光産業常任委員会

4日(木)午前 総務文教・福祉常任委員会

8日(月)午後 本会議(委員長報告等)

【午前は10時、午後は3時の予定です。】

編集後記

議員の政務活動費が世間を賑わっています。湯河原町でも、有権者からよく質問を受けますが、湯河原町議会議員には、政務活動費というものはありません。それどころか、自宅から役場へ移動する交通費、つまり通勤費用についても支給されていません。

議員の待遇については、有権者の皆さんが高い関心をお持ちになるのは、議会制民主主義として当然ですが、やはり正しい情報を元にしていただきたいものです。

議会だより編集委員会

委員長 土屋 誠一

副委員長 村瀬 公大

委員 中島 寛 善本 真人

丸山 孝夫 小澤 眞司

(中島 寛 記)